

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成18年10月12日(2006.10.12)

【公開番号】特開2005-106140(P2005-106140A)

【公開日】平成17年4月21日(2005.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2005-016

【出願番号】特願2003-338852(P2003-338852)

【国際特許分類】

F 16 F 15/08 (2006.01)

【F I】

F 16 F 15/08 C

F 16 F 15/08 L

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月24日(2006.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

支持面に対して装置を固定する固定構造であって、
該装置と該支持面との間に介在して、該装置と該支持面とを弾性的に保持する弹性保持手段と、
該装置と該支持面とを固定する固定手段とを備え、
前記固定手段は、

前記装置側に設けられた装置側固定手段と、

前記支持面側に設けられた支持面側固定手段と、

該装置側固定手段と該支持面側固定手段とを連結する連結手段とを含み、

該装置側固定手段と該支持面側固定手段とは、前記弹性保持手段のみを使用して該装置と該支持面とを保持している定常状態において、所定距離をおいて対向するように設けられており、

該連結手段は、該所定距離が広がる方向に対しては規制を行うが、該所定距離が狭まる方向に対しては規制を行わないことを特徴とする固定構造。

【請求項2】

装置と支持面との間に介在して、該装置と該支持面とを弾性的に保持する弹性保持手段と、該装置と該支持面とを固定する固定手段とを備え、該装置と該支持面とを固定する固定方法であって、

外部振動がない状態では、該固定手段以外を使用して該装置と該支持面とを保持し、

外部振動がある状態では、該弹性保持手段と該固定手段とを使用して該装置と該支持面とを固定することを特徴とする固定方法。

【請求項3】

装置と支持面との間に介在して、該装置と該支持面とを弾性的に保持する弹性保持手段と、該装置と該支持面とを固定する固定手段とを備え、該装置と該支持面とを固定手段によって固定する固定方法であって、

該弹性保持手段に圧縮の余地を残して、該装置と該支持面とを固定する第1の固定方法と、

該弹性保持手段に圧縮の余地を残さず、該装置と該支持面とを固定する第2の固定方法

とのいずれかを、該支持面の環境に応じて選択することを特徴とする固定方法。

【請求項 4】

装置と支持面との間に介在して、該装置と該支持面とを弾性的に保持する弹性保持手段と、該装置と該支持面とを固定する固定手段とを備え、前記固定手段は、前記装置側に設けられた装置側固定手段と、前記支持面側に設けられた支持面側固定手段と、該装置側固定手段と該支持面側固定手段とを締結する締結手段とを含み、該装置と該支持面とを固定手段によって固定する固定方法であって、

該装置側固定手段と該支持面側固定手段との間に所定距離をおいた状態で、該装置側固定手段と該支持面側固定手段とを該締結手段で固定する第1の固定方法と、

該装置側固定手段と該支持面側固定手段とが接触した状態で、該装置側固定手段と該支持面側固定手段とを該締結手段で固定する第2の固定方法とのいずれかを、該支持面の環境に応じて選択することを特徴とする固定方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明は、支持面に対して装置を固定する固定構造であって、

該装置と該支持面との間に介在して、該装置と該支持面とを弾性的に保持する弹性保持手段と、

該装置と該支持面とを固定する固定手段とを備え、

前記固定手段は、

前記装置側に設けられた装置側固定手段と、

前記支持面側に設けられた支持面側固定手段と、

該装置側固定手段と該支持面側固定手段とを連結する連結手段とを含み、

該装置側固定手段と該支持面側固定手段とは、前記弹性保持手段のみを使用して該装置と該支持面とを保持している定常状態において、所定距離をおいて対向するように設けられており、

該連結手段は、該所定距離が広がる方向に対しては規制を行うが、該所定距離が狭まる方向に対しては規制を行わないことを特徴とする固定構造である。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明によれば、弹性保持手段は、装置と支持面との間に介在して、装置と支持面とを弾性的に保持する。装置と支持面とには装置側固定手段と支持面側固定手段とをそれぞれ設け、定常状態では装置側固定手段と支持面側固定手段との間に所定距離をおくように対

向するので、たとえばゴム足など、弾性材料を利用する弾性保持手段で装置を保持し、防振を図ることができる。装置側固定手段と支持面側固定手段とは、連結手段で連結され、連結手段は、所定距離が広がる方向に対しては規制を行うが、所定距離が狭まる方向に対しては規制を行わないので、装置の移動を防ぎ、弾性保持手段の防振機能を有効に利用することができる。